

公益社団法人  
瑞穂市シルバー人材センター

## 令和5年度 事業計画

### 【基本方針】

我が国は、世界でも類を見ない少子高齢化社会に陥っており、令和4年度版の少子化社会対策白書（出生率：1.30%、前年度比-0.03%）や高齢社会白書（高齢化率：28.9%、前年度比+0.1%）が示すように、いまだに好転の兆しが見えない状況が続いている。このまま更に少子高齢化が進めば、労働力減少による経済の減衰、地域社会の活力低下、そして国民負担の増加による社会保障制度の崩壊など、多くの問題が深刻化し、ますます元気な日本を取り戻すことが困難となる。

これに対して政府は、「一億総活躍社会」の実現こそが最も抜本的かつ効果的な対策であると提唱し、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月閣議決定）や「働き方改革実行計画」（平成29年3月策定）など様々な施策を実行し続け、施政方針演説では、異次元の少子化対策の実施が表明されるなど、これまでの政権以上に元気な日本を取り戻すことへの決意を感じる。この政府の強い決意とそれを担い実行する活力ある高齢者の存在、そしてそれを後押しする施策の整備など、目標に向けての舞台は整えられつつあり、このような時だからこそ、時機を逸することなく総力を挙げて取り組むことが本来であるが、現在の社会経済情勢の中では、それは容易ではない。

新型コロナウイルス感染症は、いまだに世界中で影響を与え続け、ロシアのウクライナ侵攻も依然として収束すら見通せない状況が続いている、国内のみならず、社会経済活動の世界的な低迷が危惧される。

この様な社会情勢の中、当シルバー人材センターは、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に「2類相当」から「5類」に位置づけられる方針が示され、イベント開催等における必要な感染防止策等の一部変更に伴い、今まで控えていた会議や研修会等の開催に取り組むと共に高齢者活躍人材確保育成事業等を活用し、シルバー事業の最優先課題である「会員拡大」に向け組織強化に取り組む。また令和5年10月に段階的な経過措置期間を経て実施される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」については、会員の地域社会に貢献しようとする気持ちや生きがいを守るために、消費税の支払いをセンターの事務費で賄う対応を予定している。更に厚生労働省が検討している発注者・センター・会員それぞれの果たすべき役割や責務がより明確なものとなるよう「業務委託契約における契約方式の見直し」についても注視していく。

以上のように、令和5年度もまだまだ厳しい状況が続いていくことは明らかであるが、この地域に居住する高齢者に対し、男女問わずにすべての方々が健康で生きがいのある生活を実現し、地域社会の福祉の向上と活性化への貢献のため、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、多様な事業を推進していくものとする。

## 【事業計画】

- 1 雇用による適正就業機会提供事業
  - (1) 地域社会の日常生活に密着した仕事や市民生活に関わりの深い仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを会員に対して、その能力や希望等に応じて提供する。
  - (2) 会員の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うため、定期的な面談により、聞き取りした希望業務やこれまでの就業実績を参考にし、就業を希望しているが、就業実績の少ない会員を優先して電話等により仕事の情報を周知するとともに、できるだけ多くの会員が就業機会を得られるよう、ローテーション体制を確立し一つの業務を行うなどワークシェアリングを基本とした就業を進める。
  - (3) 信頼され「安心して任せられる法人」として、依頼者に満足して頂けるよう努める。
  - (4) 役職員、会員が一体となり公共団体や企業、個人からの受注に努め、就業率の向上に努める。
  - (5) 適正就業ガイドラインの周知、徹底を図る。
- 2 雇用による適正就業機会の提供事業
  - (1) 職業紹介事業センターが企業等からの仕事の求人を受け、これを希望する高齢者に紹介する。
  - (2) 一般労働者派遣事業派遣労働者を希望する者を対象に「高齢者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、派遣元事業主として、会員の適正な雇用管理のもと、集合研修方式又は自宅学習方式により派遣教育義務訓練を実施する。又、派遣先事業所の開拓を行う。
- 3 安全・適正就業事業高齢者がセンターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行ない、就業途上及び就業中の事故撲滅を目指す。
  - ・会員の健康状態や能力に応じた仕事を提供し、健康の維持・安全の確保を図りつつ、仕事の遂行を支援する。
  - ・事故ゼロを目標に、安全就業対策会議及び安全パトロールの実施を強化する。
  - ・会員の健康管理の重要性を周知する。
  - ・会員に平等な就業機会を提供するため、ローテーション就業を実施し、特定会員の長期的・継続的就業の解消や未就業会員の解消に努める。
  - ・会員自らが草刈り等の作業現場の見積もり等を行うなど事務局と連携を図る。
  - ・事故発生状況を把握・分析し、安全就業講習会や機械取り扱い講習会の実施等により会員に周知・徹底を図り再発防止に努める。
  - ・就業途上の交通事故などを未然に防ぐ為、安全運転講習又は診断を実施する。

#### 4 普及啓発事業

シルバー事業の目的、理念、仕組み、活動等について、高齢者の就業促進の為、非会員高齢者に対して周知を図ると共に、就業分野の開拓・拡大の為、一般市民、事業所、官公庁に対しても周知を図る。

- ・瑞穂市役所へのチラシ配架
- ・「広報みづほ」等へ広告を掲載し、事業への理解と協力を謳う。
- ・ホームページにて活動内容や情報提供を掲載し、受注拡大・会員拡大に努める。
- ・役職員による事業所の訪問等により、顧客ニーズの把握に努め、就業機会提供につなげる。

#### 5 交流・研修・講習事業（知識及び技能を付与するための講習事業）

地域において、就業意欲のある高齢者に就業上必要な技能や知識を付与する。

- ・各種講習会・研修会を隨時開催し、会員のレベルアップに努める。
- ・経験豊富な会員を中心に、技術・技能や経験のノウハウの伝承を行い、後継者育成に努める。
- ・各種研修会による会員及びセンター役職員の資質向上に努め、シルバー事業のイメージアップと活性化を図る。
- ・県連合会が主催する高齢者活躍人材確保育成事業や各種研修会などへの役員や職員等の参加及び他の団体等が行う資質向上の各種講習会等へ積極的に参加する。
- ・新入会員研修の開催
- ・安全・適正就業講習会の開催
- ・交通安全教室の開催
- ・刈払機等取扱講習会の開催
- ・樹木剪定講習会の開催

#### 6 調査研究事業

先進地のシルバー人材センターを視察し、各種事業への取り組み状況、業務運営方法などを研修し、今後の取り組みに役立てる。

また、会員の希望する就業等を聞き取り調査するとともに、発注事業所等には、仕事上の問題点や要望事項等について聞き取り調査する。

- ・先進シルバー人材センターの視察・研修を行い事業拡大に努める。
- ・顧客へのアンケート調査実施と分析

#### 7 組織強化事業

センター事業の円滑な推進を図るために、多くの会員による組織化された運営体制の確立と会員自らが就業に取り組む意識向上を図る。

- ・ハローワーク岐阜への入会説明会開催案内チラシ配架
- ・会員による一人1会員入会活動の実施
- ・高齢者活躍人材確保育成事業の活用

- ・会員が会員自身の組織と考え、総会への出席率アップにつながる様、会員の意識向上を図る。
- ・奉仕活動を通じて、シルバー事業に対する社会的理解を深める。
- ・理事会及び各種委員会等の活性化
- ・役員や会員、事務局職員の交流の場の提供
- ・永年会員者、在職者等への表彰の実施
- ・退会抑止の取り組み

#### 8 相談、情報提供事業

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、地域内で働く意思のある高齢者のために、センターの事業内容の紹介及び雇用、就業職業能力開発等に係る相談や情報提供を行う。

#### 9 ボランティア活動

地域社会への還元として、ボランティア活動を年1回以上実施し、地域に密着したシルバー人材センターになるよう努める。

#### 10 運営の健全化・事務局体制の充実

公益社団法人としての的確な運営と財政基盤の強化に努め、事務局職員の資質の向上とデジタル活用による効率的で正確・迅速な業務処理ができる様、スキルアップを図る。

## 令和5年度 行事等計画

	理 事 会 等	行 事 等	連 合 会 等
4月	決算監査	草刈り(刈払い機等)研修 柿の木摘蓄研修	
5月	理事会		事務局長会議
6月	総会 役員視察	柿の木摘果研修	東海シ協総会 県シルバー総会
7月	理事会		経理研修会
8月		安全・衛生・適正就業研修	安全就業推進大会
9月		剪定研修(庭木)	事務局長会議
10月	理事会	新入会員研修 ボランティア活動	役職員研修会 技能講習(清掃)
11月	役員視察		理事長会議
12月			事務局長会議
1月	理事会	剪定研修(柿木)	職員研修会 安全就業対策研修会
2月		安全・衛生・適正就業研修	
3月	理事会	会員募集広告(広報) 新入会員研修	事務局長会議